

洗練された屋外広告物を募集します

—長浜景観広告賞—

屋外広告物*は、魅力的なまちなみを構成する重要な要素の1つです。
 今年4月1日から長浜市屋外広告物条例が施行されたのを機に、皆さんのお気に入りの屋外広告物を募集します。
 応募のあった屋外広告物のうち、優れたデザイン性を有し、周辺景観に調和した広告物を長浜景観広告賞として表彰し、記念品を贈ります。皆さん、奮って応募ください。
【期間】 9月3日(月)～12月3日(月)
【対象】 市内に設置されている屋外広告物
【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、または直接下記まで。
 詳しくは、市ホームページまたは、市役所および各支所・北部振興局・公民館にある応募用紙をご覧ください。
 ※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板や立看板、建物その他の工作物等に掲出されたもの等をいいます。

問 都市計画課〈東別館5階〉(〒526-0031 八幡東町632番地 ☎65-6562
 FAX65-6540 Eメール toshikei@city.nagahama.lg.jp)

県下一斉!

屋外広告物クリーンキャンペーン 9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

その広告物、ルールを守っていますか?
 市内に屋外広告物を掲出するには、広告物の大きさ(面積)や設置場所などによっては、許可が必要な場合があります。市では、市内を6つの地域に分けて、掲出できる広告物の大きさや高さ等の基準を設けており、基準に適合しない場合は、条例違反となります。詳しくは、下記まで問合せください。

問 都市計画課 (☎65-6562)

市の発行物や掲示板でお店を宣伝しませんか

市では、下記の媒体に広告を掲載していただける事業者を募集しています。
 広告の掲載費は市の財源となり、地域の活性化につながります。広告を出稿することで 地域へ貢献することができます。

- 募集媒体にはこんなメリットが・・・(一例)
 ○職員給与明細書・・・市職員約2500人にダイレクトに広告できます。
 ○広報ながはま・・・市内全世帯に配布するため、エリアマーケティングにもってこいです。
 ○ホームページ・・・検索エンジンでの自治体サイトへの評価が高いため、目につく効果以外にも検索エンジン対策(SEO)になると言われています。

長浜盆梅展パンフレット裏面

【広告期間】 平成25年1月19日～3月10日
 (長浜盆梅展開催期間中)
【広告規格】 縦6.0cm×横14.0cm 4色刷
【募集枠】 1枠
【掲載料】 100,000円(税込)
【締切】 平成24年9月26日(水)
【対象事業者】 市内の事業者(観光関連事業者優先)
【申込先】 観光振興課 (☎65-6521)

長浜盆梅展入場チケット裏面

【広告期間】 平成25年1月19日～3月10日
 (長浜盆梅展開催期間中)
【広告規格】 縦6.0cm×横10.0cm 1色刷
【募集枠】 1枠
【掲載料】 100,000円(税込)
【締切】 平成24年9月26日(水)
【対象事業者】 市内の事業者(観光関連事業者優先)
【申込先】 観光振興課 (☎65-6521)

長浜市職員給与明細書

【広告期間】 平成24年12月～平成25年10月
【広告規格】 縦8.0cm×横6.0cm 1色刷
【募集枠】 4枠
【発行枚数】 33,000枚
【掲載料】 50,000円/枠(税込)
【締切】 平成24年9月28日(金)
【対象事業者】 市内の事業者優先
【申込先】 人事課 (☎65-6502)

平成25年度長浜市健康づくり日程表裏面

【広告期間】 平成25年4月～平成26年3月
【広告規格】 縦4.5cm×横9.0cm 1色刷
【募集枠】 4枠
【発行枚数】 42,300部
【掲載料】 25,000円/枠(税込)
【締切】 平成24年12月20日(木)
【対象事業者】 市内の事業者優先
【申込先】 健康推進課 (☎65-7779)

広報ながはま(1日号)

【広告期間】 1か月単位
【広告規格】 縦4.5cm×横9.0cm 1色刷
【募集枠】 4枠
【発行枚数】 42,300部
【掲載料】 25,000円/枠(税込)
【締切】 随時
【対象事業者】 市内の事業者優先
【申込先】 市民広報室 (☎65-6504)

市ホームページバナー

【広告期間】 1か月単位
【広告規格】 縦60ピクセル×横150ピクセル
 GIF形式 容量4KB以内
【募集枠】 2枠
【掲載料】 25,000円/枠(税込)
【締切】 随時
【対象事業者】 市内の事業者優先
【申込先】 市民広報室 (☎65-6504)

浅井支所電光サイン掲示板

浅井支所西側にある電光サイン掲示板に掲示します
【広告期間】 通年 ※1週間単位で募集
【広告規格】 縦60cm×横410cm 黒字に赤文字(反転可能)、全角32文字以内
【掲載料】 5,000円/週(税込)
【締切】 随時
【対象事業者】 市内の事業者優先
【申込先】 浅井支所地域振興課 (☎74-4350)



全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた放送試験を実施します

防災行政無線を使い、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られる情報の一斉自動放送試験を実施します。



【実施日時】 9月12日(水)
 10時頃と10時30分頃の2回

【放送内容】 「これは試験放送です」「いちごはほろよいながはまです」

※木之本地域は現在、新たな防災行政無線設備の整備中であるため、今回の試験放送は流れません。
 ※長浜市以外でも、全国的に情報伝達試験が実施されます。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは、国が緊急情報を入手した際、人工衛星等を用いて市区町村に瞬時に情報を送るシステムです。これは防災行政無線と連動しており、自動的に屋外スピーカーや戸別受信機でその情報が放送されます。

次のような場合に放送があります
 地震などの自然災害や弾道ミサイルなどの情報が送られてきた場合、大雨や洪水などの気象警報が発表された場合に、その内容に応じた音声自動的放送されます。

問 防災危機管理課 (☎65-6555)